

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【会社名】 井村屋グループ株式会社
(旧会社名 井村屋製菓株式会社)

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.
(旧英訳名 IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.)

(注)平成22年6月22日開催の第73回定時株主総会の決議により、平成22年10月1日をもって当社商号を「井村屋製菓株式会社(英訳名 IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.)」から「井村屋グループ株式会社(英訳名IMURAYA GROUP CO., LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛夫

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浅田 剛夫は、当社の第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。